

2021年度 法科大学院

第3期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

Xは、Yを被告として、1000万円の報酬金請求権の一部であることを明示して200万円の支払を求める訴えを提起した（以下この訴訟を「前訴」という。）。この前訴において、Xの請求を棄却する判決がなされ、その判決は確定した。その後、Xは、Yに対し、前訴で請求したのと同じ報酬金請求権1000万円のうち、前訴で請求した200万円を除く800万円の支払を求める訴えを提起した（以下この訴訟を「後訴」という。）。後訴について、裁判所は、どのように判断すべきか論じなさい。

（解答は全て解答用紙に記入すること）

[刑事訴訟法]

Xは、Yと共謀してZを殺害し、死体を遺棄したとして起訴された。このうち、殺人罪の公訴事實は、「被告人は、Yと共謀の上、令和2年2月2日午後7時ころ、東京都千代田区〇〇〇2丁目17番1所在のZ方において、Zの頸部を絞めつけて殺害した」というものであった。その後、第一審公判の途中で、「被告人は、Yと共謀の上、令和2年2月2日午後7時ころ、東京都千代田区〇〇〇2丁目17番1所在のZ方において、被告人が、Zの頸部を絞めつけて殺害した」と訴因変更された。審理の結果、第一審裁判所は、変更された訴因に対して、格別の手続的な手当てを講じないまま、「被告人は、Yと共謀の上、令和2年2月2日午後7時ころ、東京都千代田区〇〇〇2丁目17番1所在のZ方において、被告人又はYあるいはその両名において、Zの頸部を絞めつけて殺害した」との事実を認定した。第一審裁判所のこのような認定の適否につき、下記の〔 〕内の用語をすべて使用して、論述しなさい。なお、関係する刑事訴訟法の規定を必ず摘示すること。

〔殺人罪、共同正犯、訴因、実行行為者、明示、罪となるべき事実の特定、審判対象の画定、訴因変更、被告人の防御、争点の明確化、不意打ち〕